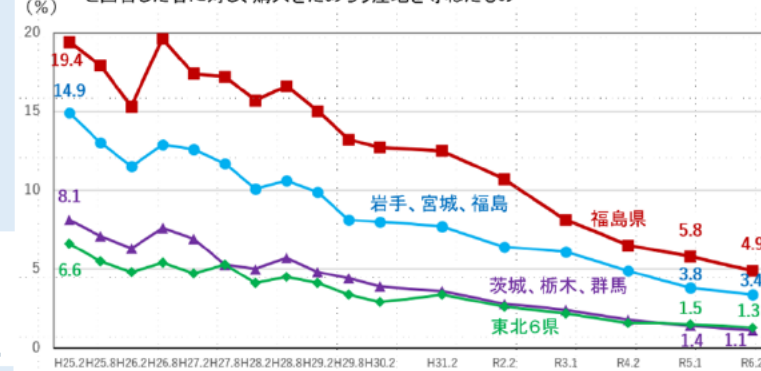


風評の影響の払拭に向けた取組について

令和6年9月
消費者庁

○ 放射性物質を理由に購入をためらう食品の産地
 ※産地を気にする理由として「放射性物質の含まれていない食品を買いたいから」と回答した者に対し、購入をためらう産地を尋ねたもの



意見交換会



親子向けイベント

1. 「風評に関する消費者意識の実態調査」の実施（消費者庁）

被災県の農林水産物等について、消費者が買い控え行動をとっている場合の理由等を2013（平成25）年から継続的に調査。本年3月に公表した調査結果では、放射性物質を理由として食品の購入をためらう産地として「福島県」と回答した人の割合は4.9%と過去最小となった。一方で、食品中の放射性物質の検査が行われていることを知らない人の割合は約6割で推移している。

2. 食品と放射能に関するQ & A集の作成・配布・Web掲載（消費者庁）

食品等の安全性や放射性物質に関する消費者の疑問や不安の解消を促進するため、関係府省の協力を得ながら「食品と放射能Q&A」（詳細版、ミニ版）を作成、毎年改訂している。ALPS処理水の海洋放出を受け、関連する情報を新たに掲載。

3. イベント・セミナー等における情報発信

食品安全委員会、復興庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省と連携し、一般向け意見交換会、大学生を対象とした意見交換会、親子向けイベント及び被災地の食品の安全性及び魅力に関するイベントにおいて、ALPS処理水関連の情報提供を実施。

全国各地において食品安全に関する消費者等の相談窓口となる地方公共団体の消費生活部局、保健衛生部局及び農林水産部局の職員に対し食品中の放射性物質及びALPS処理水に関する科学的に正確な知識と情報を習得する機会を提供することにより正確な情報に基づく相談対応が実施できる体制を整備するために研修を実施。

※ 福島県との共催（主催：福島県）の取組：

福島県内の消費者等が開催する勉強会へ専門家を派遣する「食と放射能に関する説明会」、福島県の農林漁業者を県外へ派遣し、震災後の取組や今後の展望を語ってもらう「ふくしまの今を語る人県外派遣事業」、首都圏・関西圏の消費者に対して福島の食の安全と魅力を伝える「消費者交流事業オンラインツアー／モニターツアー」への共催。経済産業省と連携しつつ、積極的にALPS処理水関連の情報提供を実施。